

かがわ女性キラサポ宣言書

～目標～

- 全職員の年次有給休暇の取得数を一人当たり平均年間5日以上とします。
- 仕事と家庭の両立を支援します。
- 女性のスキルアップを支援します。
- 介護休業・育児休業の取得推進を促します。

～具体的な取り組み～

- ・有給休暇の取得状況を把握し、管理職会議にて取得計画を作成する。
- ・全体会議にて、各種制度の説明会を行う。
- ・資格取得支援制度利用を促し、資格取得・外部研修に積極的に参加してもらう。

平成29年 2月 14日

株式会社シニアライフアシスト